

## 施設整備の基本構想の概要

### 1. 施設規模

川口市全体でごみの処理が停滞しないよう、新施設の規模を適切に決定します。また、併せて処理するごみがどのような性状であるか過去のデータから算定し、計画ごみ質とします。(方針 1、2、3、7 に対応します)

### 2. 処理方式

ごみを安定的に処理できるよう、実績等も鑑み川口市の実態にあったごみの処理方式を決定します。(方針 1、2、3 に対応します)

### 3. 公害防止計画

排ガス、排水、悪臭、騒音、振動などの関係法令により基準値が適用される項目やその他の項目について、関係法令値以上の目標値を設定することの検討や、基準値を守るための方策等を示します。(方針 1、3、5、6 に対応します)

### 4. 処理残渣の最終処分の方針

ごみの処理に伴い発生する残渣に関して、「2. 処理方式」と関連しますが、川口市が最終処分場を持っていないことも考慮し、ガス化熔融炉である朝日環境センターとの連携や資源化等の方策について検討します。(方針 2、3、4 に対応します)

### 5. 余熱利用計画

焼却処理により発生する熱の利用方法について検討します。「7. 関連施設、地域還元施設整備の方針」と関連しますが、厚生会館等の余熱利用施設等への利用も検討します。(方針 3、4、6 に対応します)

### 6. 施設建築計画

新施設の戸塚環境センター内での配置計画や動線計画について検討するとともに、建築物への災害対策等について検討します。(方針 1、3、5、7 に対応します)

### 7. 関連施設、地域還元施設整備の方針

厚生会館の更新や旧職員宿舎等の利用方法について検討します。また、見学者ルート等の考え方について検討します。(方針 6 に対応します)

### 8. その他（概算事業費、事業方式）

新施設の整備及び運営維持管理に必要な事業費の財源について検討するとともに、施設整備の基本方針を踏まえたごみ処理サービスが提供できるように、競争原理が機能するなど経済性が確保される発注方式及び事業方式について検討します。(方針 3 に対応します)